

令和8年度

町政執行方針

奈井江町長

目 次

はじめに	1
1. 誰もが躍動する共奏のまちを目指して	2
(1) 誰もが活躍できる就労の創出と定住促進	
(2) 誰もが健康で、安心して暮らせるまちづくりの確立	
(3) 地域資源を活かしたまちづくり	
2. 豊かな自然の中で安心・安全な暮らしを目指して	3
(1) 防災・生活環境の整備	
(2) 環境衛生対策の充実	
3. とともに支え合い、健やかに心豊かな暮らしを目指して	5
(1) 健康づくりの推進	
(2) 医療・介護・福祉の推進	
(3) 子育て支援の充実	
(4) 保育・教育環境の充実	
4. 地域とともに学び続け、広がる未来を目指して	10
(1) 生涯に亘る学びの充実	
(2) 子どもたちは、まちづくりのパートナー	
(3) 教育施設の整備	
5. 活力ある産業とにぎわいを目指して	10
(1) 農林業の振興	
(2) 商工業・観光の振興	
6. みんなでつくる、住みたいまちを目指して	13
(1) 移住・定住の推進	
(2) 町民主体のまちづくりの推進	
(3) 公共施設の適正な管理と共生社会の推進	
(4) 地域間交流の推進	
おわりに	16

はじめに

令和8年第1回奈井江町議会定例会の開催にあたり、令和8年度の町政執行について私の所信を申し上げます。

第7期まちづくり計画は、2年目を迎えます。これまで地道に積み上げてきた施策を礎に、奈井江のポテンシャルを最大限に引き出し、次世代へ繋ぐ重要な局面に私たちは立っていると感じております。

国では、地方が自律的に経済成長を牽引する「地域未来戦略」が推進され、「地域全体で持続可能な豊かさを育む力」が求められています。地場産業の付加価値を高め、雇用を生む民間活力の最大化。そして、行政においては、その経済循環を支え、持続可能な行政サービスへと繋いでいく仕組みづくり。この官民が一体となって、誰もが役割を持ちながら、活躍する「奈井江ならではの豊かさ」を高めていくことが、次代へ繋ぐ新たな道筋であると考えております。

この活力を支える土台は、本町が大切に育んできた「人と人との繋がり」「互助の精神」であり、これが新しい挑戦に踏み出す際の「心強い後ろ盾」となり、さらには地域に新たな活力を生み出す原動力になると確信しております。

こうした背景の中、「奈井江版生涯活躍のまち」は、5年目という大きな節目を迎え、これまでの取り組みを地域にしっかりと根付かせ、さらに深化させていく一年となります。

地方創生の交付金是一个の区切りを迎えますが、「人と人とのつながり」や「コミュニティの絆」は時代の変化にも対応しながら、持続可能な形へと昇華させて参ります。

第7期まちづくり計画では、町民の皆さん、そして本町に関わるすべての方々とともに奏で響き合う力が、20年、30年先の未来を切り拓く確かな原動力として位置付けております。重点施策である生涯活躍のまちを中心に、福祉・教育・産業振興の施策など、「みんなで奏でる おもいやりのまち」という最上位目標を見据え、一つひとつの施策を着実に進めて参ります。

それでは、令和8年度の主な施策について申し上げます。

1. 誰もが躍動する共奏のまちを目指して

「奈井江版生涯活躍のまち」事業は、これまでの歩みの中で着実にその実効性を高めて参りました。これまで展開してきた様々な施策は、単なる行政サービスの提供に留まらず、町民の皆さんが主体的に動き出せる「チャレンジできる基盤」として、地域の中に確かな手応えを残しております。

本年度は、これまでの成果を最大限に活用し、事業をより深く「定着」させる段階へと移行して参ります。これまで育ててきた企業や学生、地域おこし協力隊などの多様な関わりの輪を広げながら、まちじゅうに「奏でる」喜びがあふれ、コミュニティの活力がそのまま地域の活力へとつながる好循環を生み出すとともに、他分野との掛け合わせも模索し「生涯活躍のまち 2.0」の実施に向けた検討を進めて参ります。

(1) 誰もが活躍できる就労の創出と定住促進

「しごとコンビニ」事業は、登録者や売上額を伸ばしながら、地域を支える基盤として着実に成長しています。今後とも、登録者のスキルアップと委託者ニーズを積極的に掘り起こすとともに、互いのニーズに合ったマッチングと町外からの受注拡大、収益性の向上につなげて参ります。

「しごとチャレンジ」においては、チャレンジコンテスト参加者による起業やイベント参画に加え、ラスクやクラフトビールの開発といった目に見える成果が生まれています。今後はこうした実績を積み重ねていけるよう、中小・小規模企業振興基本条例に基づく起業支援策を強力に発信するとともに、意欲ある人材の呼び込みを加速させ「稼ぐ力」と「新たなしごと」の創出を進めて参ります。

(2) 誰もが健康で、安心して暮らせるまちづくりの確立

近年、人生100年時代と言われている中、当町の高齢化率は43%を超え、けがの予防や姿勢改善など身体の調子を整えるコンディショニング

事業は、引き続き、地域おこし協力隊により、幼児から高齢者までの幅広い世代のほか企業や事業所も含めた町内全域に広がる健康づくりを推進して参ります。

また、地域コミュニティの再構築においては、集落支援員や地域おこし協力隊の配置検討に加え、連合会館の集約化や会館維持管理のあり方について、地域の皆さんとしっかりと向き合って議論を進めて参ります。

(3) 地域資源を活かしたまちづくり

文化ホールを拠点とする「まちじゅう音楽」事業は、30年の歴史を礎に、年々その活動の輪を広げており、日々の暮らしに音楽が溶け込み、世代を超えた感性の共鳴が生まれている今の姿は、まさに本町の誇るべき地域資源であります。

本年度は、この「まちじゅう音楽」事業を継続して取り組むとともに「音楽の力」を福祉や教育、商工振興といった他分野の取り組みと掛け合わせることで、地域に新たな価値を生む「生涯活躍のまち 2.0」の象徴的な取り組みとして、その展開を加速させて参ります。

2. 豊かな自然の中で、安心・安全な暮らしを目指して

(1) 防災・生活環境の整備

○防災と交通安全対策

北海道でも線状降水帯などの極端な気象現象が確認されるなど、災害に対する日頃からの備えと対策の充実が必要となっていることから、本年度は、町民の皆さんと共に防災訓練を実施し、いざという時に迅速かつ安全に適切な対応をとるための備えを進めます。

昨年、確実に速やかに防災情報の伝達を行うために整備した「防災アプリ」を、より多くの皆さんに利用いただくため、各種イベントや会議など、様々な機会を通じて、普及啓発や導入促進に努めて参ります。

高齢運転者による痛ましい事故を抑止するため、引き続き、運転免許証自主返納の取り組みを進めるとともに、交通事故の撲滅に向けて、関係団体と連携しながら各種交通安全運動を展開して参ります。

○空き家対策

町内でも増加傾向となっている空き家について、利活用や解体などの総合的な対策に取り組むとともに周囲の生活環境に危害を及ぼす可能性の高い特定空家等の解体助成について、引き続き制度の周知等に努めて参ります。

○地域公共交通の充実

持続可能な交通体系を確立していくため、町営バスは昨年10月より新たな路線での運行を開始しており、より多くの皆さんに地域公共交通に親しんでいただくための取り組みを進めて参ります。

本年9月末には、中央バスの滝川奈井江線の廃止が予定されており、これまで町民の町外への生活の足として利用されてきたバス路線が全て廃止となることから、その代替となる交通手段の確保について、空知総合振興局や近隣市町と連携・協力しながら取り組んで参ります。

○公営住宅の管理

経年劣化に対応した適正な修繕のほか、桜ヶ丘団地2号棟のエレベーター更新事業を進める一方で、効率的な維持管理と計画的な用途廃止を進めるため、入居者の転居・住み替えに関する不安の解消や丁寧な合意形成に向けて寄り添った支援に努めて参ります。

○道路環境の維持

安全かつ円滑に通行できる道路環境を維持するため、平時からの巡視と破損状況に応じた維持補修を継続して行うとともに西1条通り(イ)道路改修工事や北4丁目通り(ニ)道路改修工事などを行い、道路交通の安全性や利便性の向上に努めて参ります。

道路照明については、子どもたちから寄せられた防犯灯の増設に対する要望にも応えながら、老朽化した灯具の修繕及びLED器具への更新を計画的に進め、省エネルギー化と防犯対策に努めて参ります。

○公園の整備

子どもたちの遊び場や地域住民のコミュニケーションの場である公園や河川緑地が町民の皆さんに気持ちよく利用して頂けるよう、きめ細やかな維持管理を継続して参ります。

また、茶志内公園では、老朽化が進んだ木製遊具の撤去を行い、安全で開放感あふれる空間へと環境を整え、地域の安全性と景観の向上を図ります。

寿運動公園においては、パークゴルフ場を良好な状態に整備し、公認コースの再認定を受けることで、町内外から多くの愛好者が集い、親しまれる施設としてさらなる活用促進に努めて参ります。

(2) 環境衛生対策の充実

ごみの減量化に向け、引き続き「物を大切に作る心」を町全体で共有し、町広報紙やSNSを活用して一人ひとりの着実な行動を呼びかけて参ります。

16回目を迎える「全町一斉クリーン作戦」は、今や町内会や老人クラブ、企業等による自主的な活動へと広がりを見せています。こうした身近な取り組みを、ゼロカーボンの取り組みの第一歩と捉え、まずは町民や事業所の皆様と共に学びながら、環境意識の醸成に努めて参ります。

3. とともに支え合い、健やかに心豊かな暮らしを目指して

(1) 健康づくりの推進

○健康増進及び疾病予防対策の推進

すべての町民の健康寿命延伸に向けて策定した「第3次奈井江すこやかプラン21(奈井江町健康づくり計画)」に基づき、特定健診や各種検診体制を整備するとともに栄養指導や運動指導、健康教室等により、町民一人ひとりの健康への関心を高め、健康増進や疾病予防対策、生活習慣改善に取り組んで参ります。

当町は全国平均に比べ「子宮がん」「大腸がん」の死亡率が高いため、がんの早期発見に向けて、受診勧奨の強化、検診の同日実施や無料クーポン券の配布、個別検診の体制確保など、受診体制の強化に努めて参ります。

○感染症等の疾病予防対策

様々な感染症のまん延防止や重症化予防に向け、予防に対する知識の普及啓発を行うとともに、各種ワクチン接種について、医療機関との連携を図りながら接種体制を整備して参ります。

また、令和8年度から定期接種となる妊婦を対象とした「RSウイルスワクチン」については、年度当初より開始できるよう進めて参ります。

新型インフルエンザ等対策行動計画は、国や道の見直しに合わせ、令和8年度からの計画に改定したところであり、感染症危機が発生した際に、迅速かつ効果的に対応できるように努めて参ります。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者の疾病予防や重症化予防、介護・フレイル予防のため、健全な食生活や運動等の普及啓発を目的とした各種事業や認知症及び閉じこもり、うつ予防など、各種介護予防対策に取り組んで参ります。

また、後期高齢者医療保険及び国民健康保険の保健事業、介護保険の地域支援事業を一体的に実施することで、効果的な保健・医療・介護の適切なサービス提供につなげ、健康寿命の延伸を目指します。

○心の健康づくり対策

心の健康問題は極めて深刻な課題であり、特に本町における高齢女性の自殺率の増加や、現役世代のストレス状況を重く受け止め、第2次「いのちを守るネットワーク推進計画（自殺対策計画）」を策定したところであり、本計画に基づき、誰もが自殺に追い込まれることのない社会を目指し、こころの健康相談窓口の周知強化やメンタルヘルスの普及啓発など、心の健康づくり対策を更に充実して参ります。

(2) 医療・介護・福祉の推進

○町立国保病院の安定した経営

町立国保病院では、人件費や物価高騰など社会情勢の急速な変化により経営環境が厳しさを増す中、職員が一丸となり経営改善に取り組んでおります。

本年6月からの診療報酬改定では、経営改善に重点を置いた内容となることが示されておりますので、改定内容の詳細を確認するとともに、院内における情報共有と職員一人ひとりの経営に参画する意識を高めながら、経営改善の取り組みを推進して参ります。

医療提供体制では、医育大学や関係医療機関との連携による医師確保をはじめ、医療従事者体制の安定化を図るとともに、院内の検査や調剤支援、中空知二次医療圏域の自治体病院で活用している地域医療情報連携などのシステム更新により、安定した医療の提供に努めて参ります。

中空知二次医療圏域の病院では、北海道が策定する新たな「地域医療構想」に対し、国のモデル推進区域の指定を受けながら、各医療機関の連携や病床機能のあり方などについて議論を交わして参りました。「地域医療構想」の策定にあたっては、引き続き、町立国保病院も参画するとともに、町内医療機関との情報共有を図りながら、地域医療のあり方についての検討や議論を重ねて参ります。

○地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、第9期奈井江町高齢者福祉計画（奈井江町地域包括ケア計画）を基に「医療」「介護」「住まい」「生活支援・介護予防」が、一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んで参ります。また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の分析結果をもとに、要介護状態になるリスクや地域の抱える課題を把握するとともに、今後の介護予防事業や高齢者施策を検討し、第10期高齢者福祉計画を策定します。

地域住民や町内会、ボランティア団体の多様な主体と行政等が互いに協力し、共に支え合う地域共生社会を築いていくことを目指し、地域住民主体のサロン活動やボランティア、見守り活動等、住民同士の支え合い活動が広がるよう高齢者等を支えるネットワークを構築して参ります。

認知症施策として、認知症に対する正しい知識や理解を深めるため、認知症ケアパスの活用や権利擁護制度の普及啓発、認知症サポーター養成講座等を引き続き実施するとともに、認知症の当事者やその家族と、認知症支援者の方をつなぐ「チームオレンジの活動」を積極的に推進して参ります。

○地域福祉の推進

「第2期奈井江町地域福祉計画・地域福祉実践計画」に基づき、今後も多様化する生活課題に対し、行政や社会福祉協議会、関係機関、地域住民が一体となって共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

障がい者支援においては、「おもいやりの障がい福祉条例」の理念のもと、障がいに対する町民の理解や障がい者との交流を深めるため、「遊びとふれあいフェスティバル」や北翔大学との連携事業などを進めて参ります。

また、「第5期障がい者福祉計画」に基づく障がい者の地域移行の推進や雇用、就労を促進するための助成事業の実施など、障がい者の社会参加の支援、促進に努めて参ります。

○国民健康保険税の改正

令和8年度は、国民健康保険税の税率改正の年にあたりますが、令和12年度の全道保険料統一を見据え、次年度以降も2年ごとに段階的な税率改正を進めて参ります。

(3) 子育て支援の充実

○妊娠・出産・子育て世帯への支援

すべての子どもと妊産婦、子育て家庭に対し、児童福祉と母子保健両面から一体的で切れ目のない支援を、よりスムーズに手厚くサポートできるよう「こども家庭センター」を設置します。

男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ健康管理を行えるよう思春期教育等を通じ「プレコンセプションケア（将来の妊娠に向けた健康管理）」の普及に努めて参ります。

また、妊婦一般健康診査超音波検査の助成を継続するとともに陣痛タクシー事業の実施、産後ケア事業の拡充により、安心して妊娠、出産、育児ができるよう支援して参ります。

さらには、子どもたちの健やかな成長と安心して子育てができるよう18歳（高校生）までを対象とした子ども医療費無料化や学校給食費の全額無償化のほか、町外の高校へ通学する生徒に対する通学費の半額助成を継続し、子育て世帯の経済的負担を軽減して参ります。

(4) 保育・教育環境の充実

認定こども園では一人ひとりの成長、発達をとらえ、個性を大切にしながら質の高い保育の提供に努めています。

子どもの健康、豊かな情操を育むため、リトミック、英語教育や運動、食育など、質の高い保育の提供や幼小中高の連携による相互交流など特色ある教育を推進して参ります。

全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するため、6ヵ月から3歳未満のこどもの「こども誰でも通園制度」を、こども園と子育て支援センターで実施して参ります。

また、国における3歳児以降等の保育料無償化に加え、町独自の2歳児までの保育料軽減措置を継続して参ります。

4. 地域とともに学び続け、広がる未来を目指して

(1) 生涯に亘る学びの充実

奈井江町教育ビジョンの改訂に伴い、子どもたちの「当事者意識」や「創造性」「探求心」を育てる一方で、「得意なこと、好きなことを生涯続ける」施策を第7期まちづくり計画に反映させ、子どもたちの主体性を育むと共に大人たちも学び続け人生を豊かにする教育環境の充実を図って参ります。

(2) 子どもたちは、まちづくりのパートナー

子どもの権利に関する条例に定めた4つの権利を遵守していくため、小中高の3校で「町長と語る会」を開催し、子どもたちとの対話を通じて誇りや自信をもって幸福に暮らせるまちづくりに努めて参ります。

(3) 教育施設の整備

子どもから大人まで、生涯に亘るスポーツ活動を行う環境を継続するため、奈井江中学校体育館のボイラー設備を改修するほか、町民プールの長寿命化を図る大規模改修を行います。

5. 活力ある産業とにぎわいを目指して

(1) 農林業の振興

○農業の振興

令和7年産の農作物については、降雪が少なく春作業も円滑に進みましたが、6月中旬以降の高温によって、収穫量の低下などの影響を受け、水稻の作況単収指数は北海道が98、本町を含む北空知は96となりました。

本町の農産物は農業者のきめ細やかな生産技術と品質管理によって、全国的にも高い評価を得ているところであり、引き続き、「産地ブランド確立支援事業」や「スマート農業推進事業」など、側面的支援を実施するとともに、JA新すながわと連携し「ないえ産米」のブランド力の更なる強化に努めて参ります。

気候変動による高温障害をはじめ、不安定な世界情勢や円安により、依然として肥料や燃料などの資材価格の高止まりが続いており、食と農業を取り巻く環境は様々な課題に直面しています。

本年4月に生産費を考慮した価格形成を目指す食料システム法が施行されるほか、国では米の需要に応じた生産に向けた食糧法の改正や新たな水田政策の検討が行われております。

農業者が将来に亘って意欲と希望を持って営農を継続できるよう、町村会等を通じて国に対する要請活動を行うほか、引き続き、関係機関、団体と連携し、本町農業の持続的な発展に向けて支援して参ります。

道内各地で、ヒグマによる人の生活圏への出没をはじめ、人身被害や農業被害が相次いでおり、住民の不安が高まっています。

引き続き、町民の安全確保を最優先に迅速かつ適切な情報の周知と注意喚起を行うとともに、関係機関と緊密に連携し、被害の発生防止に向けて取り組んで参ります。

○土地改良事業

道営土地改良事業については、耕作環境の改善、将来にわたる農地の円滑な集積化を推進するため、継続地区である茶志内東2地区、高島東地区及び茶志内沼東地区において、区画整理事業等を実施して参ります。

道営事業である高島排水機場の改修については、北海道と連携を図りながら計画的な事業推進に努めて参ります。

○林業の振興

林業については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、町有林の計画的な整備を進めるため、道営事業である林道東熊見沢線の開設に向けて、北海道と連携を図りながら計画的に整備を進めるとともに、引き続き、林道の適切な維持管理を実施して参ります。

また、民有林については、森林所有者の意向に基づき、関係機関と連携を図りながら、計画的な森林整備の推進に努めて参ります。

(2) 商工業・観光の振興

○商工業の振興

昨年制定した中小・小規模企業振興基本条例に基づき、町と商工会がそれぞれの責務や役割のもと、相互に協力・連携を図りながら、町内事業者の事業継続や新規開業等への支援を実施して参ります。

また、商工業の振興や中心市街地の活性化に取り組む商工会活動の支援をはじめ、町内事業者の経営安定と育成を図るため、町の保証融資制度による利子補給等を継続して参ります。

○観光の振興

観光協会と町内関係団体の連携により開催される「ないえさくら祭り」は、町内外から多くの方が来場し、町や特産品などの魅力を伝える主要な観光イベントであり、引き続き、地域資源を生かした魅力ある観光振興の取り組みとして支援して参ります。

昨年5月に「防災道の駅」に選定された地域交流センターは、国等の関係機関と連携し、広域防災拠点として災害時に求められる設備や体制について、計画的に整備を進めるとともに、引き続き、指定管理者と連携し、施設の適切な維持管理に努めて参ります。

○企業との連携、支援の充実

町内立地企業においては、世界情勢が変化している中、堅実な経営により地域経済を牽引していただいております。引き続き、町内立地企業と必要な情報を共有するとともに、企業が有する優れた技術力などの情報を町内外に向けて発信し、人材確保などの支援を行って参ります。

町内への新たな産業の創出や進出につなげるため、引き続き、空知団地への立地に向けたPRや関係情報の収集をはじめ、北海道や美唄市等と連携を図りながら誘致活動を行って参ります。

6. みんなでつくる、住みたいまちを目指して

(1) 移住・定住の推進

○住宅施策の推進

これまで子育て世代の移住促進に大きな効果を上げてきた移住・定住支援は、昨年拡充した新築・中古住宅購入助成の子ども加算やリフォーム助成の省エネ・再エネ支援を継続するなど、道内トップクラスの支援を行って参ります。

しかしながら、近年、物価高騰による住宅建設費の上昇は、新築を検討する世帯にとって大きな障壁となっており、本町においても、新築ではなく中古住宅取得の関心が高まりつつあります。

新年度は、こうした社会情勢の変化や町内の動向を注視し、中古住宅の購入助成にリフォーム加算を加える新たな支援を講じて参ります。

○地域外の人材活用や企業との連携促進

地域活性化の原動力となる外部人材の活用については、地域おこし協力隊の規模を更に拡大するとともに、新たに「地域プロジェクトマネージャー」を設置します。専門的な知見や高度なスキルを持つ人材を「まちじゅう音楽」の中核に据えることで、事業のブラッシュアップのみならず、次代を見据えた新事業の企画・検討を進めて参ります。

また、任期満了を迎える協力隊員に対しても、その培われた経験や専門的な知見を町内で引き続き発揮できるよう、起業支援や既存組織への参画など、多様な形での人材確保に努めて参ります。

(2) 町民主体のまちづくりの推進

○町民との対話、協働によるまちづくりの推進

「誰もが役割や生きがいを持ち、活躍できる地域コミュニティの実現」という生涯活躍のまちの理念は、本町のまちづくりを支える根幹となる考え方であり、町民一人ひとりの主体的な歩みが、地域を動かす原動力です。

これまで「連合区長・行政区長会議」をはじめ、「まちづくり懇談会」

や「タウンミーティング」などを通じて、町民の皆さんから数多くの貴重なご意見を伺ってまいりました。しかしながら、人口減少や高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化が懸念される中、一部の会議では参加者が減少傾向にあることも重く受け止めるべき現状であります。

本年度は、引き続き対話を重視しながら、若者層にも参加しやすくなるよう現在の社会情勢に即した「対話のあり方」そのものについても、検討を進めて参ります。

（３）公共施設の適正な管理と共生社会の推進

○男女共同参画と人権擁護の推進

すべての町民が互いに自主性と多様性を尊重し、自分らしくあらゆる分野で活躍できる奈井江町を目指し、住民理解の促進を図ります。

差別や偏見なく暮らすことができるよう、引き続き、人権擁護委員と連携し、人権相談や学校等での人権教育・啓発活動に取り組んで参ります。

○公共施設の効率的な整備の推進

公共施設については、総合管理計画に基づき、効率的な管理に努めるほか、引き続き、未利用公共施設等に関する民間提案制度により、効果的な施設等の利活用に関する提案を募って参ります

また、用途廃止済み施設の計画的な処分を進めるため、本年度は、向ヶ丘共同浴場の解体工事を実施して参ります。

（４）地域間交流の推進

○友好都市との交流

ハウスヤルビ町との交流が30年を越え、新たなステージへと歩みを進めております。昨年度の協議に基づき、今後の相互訪問は「4年に1回」へと見直し、オンラインでの交流も取り入れながら持続可能な絆を維持していくことを約束いたしました。

今後は、小中高の児童・生徒に対し、ハウスヤルビ町との異文化交流の検討を行うとともに、岡山県高梁市とも引き続き共同学習を実施し、両市町との交流を深めて参ります。

おわりに

地域の集いや日々の暮らしの現場に身を置きますと、キャッチフレーズ「ずどーん」が、イベントやお店、そして何気ない会話の中で目にしたり、耳にする機会が増えました。

この言葉に込められた「まっすぐで大らかな奈井江町の気質」が、町民の皆様の中に浸透し、地域を動かす温かな合言葉へと育っていることを大変心強く感じております。

私たちは今、大きな時代の分岐点に立っています。少子高齢化や物価高騰など、生活を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。しかし、昨夏の「ないえ産業まつり」や「ゆめぴりかフェス」で見せていただいた皆様の活気、そして、そこに集う皆さんのたくさんの笑顔。そこにある「人と人との温かな繋がり」や「一体感」こそが、どんな困難をも乗り越える奈井江の真の力だと考えております。

こうした歩みの中、「奈井江版生涯活躍のまち」は5年目の大きな節目を迎えます。これまで一歩ずつ進めてきた「人づくり」や「コミュニティづくり」の取り組みが実を結び、私たちの暮らしの中に少しずつ根を張り、定着しつつあります。5年という月日を経て、築いてきた絆をさらに「深化」させ、時代の変化にも対応しながら、奈井江独自の持続可能なコミュニティへと高めていく一年にして参ります。

第7期まちづくり計画は2年目となります。「みんなで奏でる おもいやりのまち」という最上位目標や生涯活躍のまちの理念を踏まえ、福祉、教育、そして産業など各種施策が一体となって響き合う「共奏のまち」を次代へ繋ぐため、町民の皆様とともにこの道を真っ直ぐ、力強く進めて参ります。

最後に、議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力、そして、主体的な参画を心からお願い申し上げ、私の令和8年度の所信といたします。